

◆ 国際陶磁器フェスティバル美濃'05

【平成十七年七月一日〜八月三十一日】



古田知事との意見交換会 ~ 県庁 ~

(記事1頁)



発行所
岐阜県
中小企業団体中央会
 岐阜市数田南5丁目14番53号
 岐阜県県民ふれあい会館12階
 毎月15日発行
 購読料年間1,500円(1部125円)
 事務局直通電話
 管理調整 予-A 058-277-1100(代)
 組織指導 予-A 058-277-1101
 情報広報 予-A 058-277-1102
 058-277-1104
 調査労働 予-A 058-277-1103
 事務局 FAX 番号 058-273-3930
 東濃支所 0572-25-0865
 飛騨支所 0577-34-4300

||||| 主な記事 |||||

組合等の動き(合同研修会の案内、石彫のつどいほか)	2
中央会の動き(建設業パワーアップセミナーほか)	3
海外レポート(シリコンバレー)	4
「有責任事業組合契約に関する法律」についてほか	6
事務局だより(女性経営者等支援セミナーの案内ほか)	7



本会では 七月十九日 標記のテーマで古田肇知事との意見交換会を開催(社会長、関加藤(愛)、加藤(智)、加藤(千)、松原の各副会長、田口青年中央会会長、谷田レディスマクラブ副会長が出席し、中小企業の振興策として活発な意見交換を行った。

冒頭、社会長から、中央会が県内の八百組合・六万企業を支援していること、組織化が中小企業のセーフティネットの役割を担っていること、中央会の持っている各種情報を県政で活用されたらいい旨のあいさつがあった。

「中小企業が強くなるために」をテーマに

古田知事との意見交換会を開催

出席者からは、各業界とも非常に厳しい状況の中で懸命に頑張っていること、その中で新分野、新市場への進出、ブランド化の推進、技術の高度化等に努めている現状が説明されることも、活発に提言などがなされた。

主なものは、次のとおり。

- 海外や他県との企業誘致競争に勝つためには有利な工業団地の開発が必要
- 制度融資について、金利の見直しや事務の迅速化などの改善を
- 産地、研究機関等が一体となって陶磁器やセラミック

の新しい分野での活用の研究を

- 県の地場産業にはインド・ユナイターの感性に依存する商品が多いが、イタリアなどに比べてブランドマネージメントがうまくない、競争相手を明確にし、材料から製品まで高いレベルの管理が必要
- 中小企業が中国に進出するには的確な情報が必要であり、県の駐在員の拡充を
- 老朽化している産業会館は、中小企業にとって使い勝手のいい施設とすべき
- 中小企業にとって東京進出は大変だが必要だ、ビジネス拠点の提供等サポートを

最後に、古田知事が、県も「役に立つ中央会」と同じように「役に立つ県政」を目指しているとして、「厳しい状況の中で企業は頑張ってもらえることとした企業の攻めの経営を県政がどのようにお手伝いできるか、中央会の皆さんと一緒に考えたい」と述べられるとともに、六月補正予算で措置された、産業活性化のための理念や施策の方向等を定める「岐阜県産業振興ビジョン」の来年度中の策定、融資枠の拡大、無担保ハード資金及び売却債権担保活用資金の新設、産地ブランドの活用・保護の推進などの施策が紹介された。

今後とも、施策への反映を図るため、県をはじめ関係機関とは意見交換を進めたい。

三組合が合同で研修会を開催

講師には木村政雄氏を招聘

川崎岐阜協同組合、福西紀雄理事長、岐阜県金属工業団地協同組合、今井哲夫理事長、岐阜県金型工業組合、黒田隆理事長は、中小企業人材確保推進事業に取り組んでおり、三組合合同の研修会を開催する。

40周年記念式典を開催

併せて新社屋完成式典も

美濃加茂福祉事業協同組合(鈴木茂生理事長)は、創立40周年記念式典並びに新社屋記念式典を七月二十日に開催した。

同組合は、中小企業に従事す



新社屋の安全を祈願

講師には、人をつくる仕事を中心に活躍される元吉本興業の常務取締役、現在フリープロデューサーである木村政雄氏を招聘し、不透明な時代をぶち破る木村流オンリーワンのすずめをテーマに、人づくりの「技」

を目的として共同給食事業を行っている。

四十年を迎えるにあたり、新しい工場を建設。併せて新社屋完成式典も開催した。

式典の中で鈴木理事長は、「操業開始以来四十年間、無事故で給食の提供ができた。今後も食の安全・安心・衛生を心がけて、組合員のための組合運営を進めていきたい」とあいさつした。

この新工場は、経営革新支援法に承認され、商工中金からの長期低利融資の支援や、税制上の特別償却などの優遇措置などを受けており、県内では初、国内では五十五番目のHACCP高度化認定工場となっている。

を研修する。

【日時】平成17年9月7日(水) 16時~17時30分

【場所】岐阜グランドホテルロイヤルホール

【参加費】無料

他組合からの参加も受け付けておりますので、関心のある方は川崎岐阜協 〇五八三・八二・二二七五)までご連絡下さい。

電力使用が大幅アップ

岐阜県金属工業団地協同組合(今井哲夫理事長)では、共同受電事業における組合員の電力使用状況が、昨年の前半期は安定から僅かな上昇へ向きを変え、十一月からは過去最高となり、連続して更新している。また、年間総量においても最高を記録した。

組合員企業の中でレーザー加工の新機種などの導入があり、当該企業のニーズに合わせたこと、建築、鋳物関連の企業において仕事の受注が拡大したことが増加の原因と推測される。

不況に負けない企業へと組合員の体質改善も進めるなど、組合の運営は堅調に推移している。

二組合が大工体験セミナーを開催

付知峡ひのき建築協同組合

(早川貴典理事長)は、木と木造住宅(在来軸組工法)の良さを伝え、匠の技を体験してもらうため、「大工体験セミナー」を開催

石彫のつどいを開催

蛭川石の魅力をPR

中津川市蛭川の特産である御影石を使い、彫刻作品を競作する「石彫のつどい」が七月二十五日から八月六日まで開かれた。

岐阜県花崗岩販売協同組合

(中谷潔理事長)で開会式が行われ、関係者ら四十人が出席し、石割式で成功を祈った。

岐阜、愛知、東京、神奈川、



完成した彫刻作品

建設足場事業協同組合

理事長 清水敏之

羽島市福寿町平方6丁目21番地の1
リパティ第一ビル

☎ 058 397-0233 〒 501-6257
FAX 058 3 9 7 - 0 2 3 7

催した。全国から二十一名が参加者し、後継者育成につながるため、組合員が大工道具の使い方など実技指導を行った。
また、東濃福岡の家建築協同組合(岡山金平理事長)でも同様のセミナーが開催された。

千葉 埼玉の六都県から彫刻家十人が参加し、組合員の工場が協力して、墓石とモニュメント制作に励んだ。

中小建設業者の連携を支援

パワーアップセミナーを開催

中央会は、県委託事業として「中小建設業パワーアップセミナー」を八月三日、岐阜市学園町の未来会館で開催し、約百名が出席した。

セミナーは、講演、説明会、個別相談の三部構成で実施。講演会では、セントラルビジネスコンサルティング(株)代表取締役の倉見康一氏より、企業連携のメリットや新分野進出などの戦略的経営の必要性など、中小建設業の生き残り策についてアドバイスを受けた。

続いて、県の施策紹介、建設



パワーアップセミナーの会場

業協業化・新分野進出の事例について担当者が説明し、個別相談コーナーも設けた。

愛知で全国女性経営者等交流会開催

中央会レディースクラブは、七月五日にホテルグランコート名古屋にて開催された「全国女性経営者等交流会」にレディースフォーラム2005 in あいちに三十六名が参加し、全国各地から参集した女性経営者との交流した。

講演会では、(株)よし川の吉川幸枝社長が「前向き人生一直線

また、本会では、八月二十三日から県内十一カ所で協業化、組織化についての説明及び個別相談を行う。詳しい日程は、中央会・組織指導チーム若しくは本紙七月号をご覧ください。

「華やかに、したたかに」と題し、成功の秘訣を伝授した。

続いて行われたパネルディスカッションでは、加藤智子会長ら四人のパネリストが、「21世紀は女性の時代到来」をテーマに意見交換し、女性経営者ならではの苦労や家庭との両立などのハンディを乗り越えてきたエピソードなどが語られた。

組織の危機管理体制について学ぶ

中央会は、県下二会場で「労務非常事態における望ましい対応と諸規程の整備」をテーマに、組織の危機管理体制について、伏屋喜雄社会保険労務士を講師に研修会を開催した。

研修会では、昇給できない、約束した賞与や退職金が支払えないなど、労働条件の引き下げによって引き起こされるトラブルへの対処法について説明されたほか、予想される東海地震・

個人情報漏えいは企業の信用力を低下

中央会は、個人情報保護法対策研修会を県下三会場で実施した。情報漏えいに関する報道が毎日のように続く中で、約百名が出席。四月に施行された法の概要、組合・中小企業等が行うべき基本対策などについて研修した。

講師は、株式会社インターリスクリスク総研の災害リスク部上席コ

官公需の発注計画が 例年よりも増加

中央会では、官公需の受注機会の確保を支援するため、県下関係機関へ関連する情報の提供を依頼し、関係機関から「特定品目の発注計画」及び「特定品目以外の物品・工事・役務」の入札発注に関する情報が提供された。

二十二の関係機関から五百八十八件、昨年を大幅に上回る官公需情報が提供され、百六十の関係組合に対し情報提供を行った。

詳しい内容については、中央会・調査労働チーム若しくは中央会ホームページをご覧ください。

ンサルタントの中村純一氏が務め、所持する個人情報が一万人以下では保護法の対象とならないが、個人情報漏えいがあれば、被害者から民事訴訟等を提起される可能性があり、件数の多少にかかわらずプライバシーポリシーの策定等の対策が必要であるとアドバイスした。

研修会のレジュメ、賠償責任保険等の資料を希望される方は、中央会・情報広報チームまで。

高山米穀協業組合

会長 理事 桑谷 信明 男彦
理事長 加藤 藤明 彦

高山市初田町2丁目32番地
☎ 0577 32-3100 〒506-0008
FAX 0577 34-8404

九月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です！

【岐阜県交通安全対策協議会】

海外駐在員レポート

米国における環境規制

日系企業を積極的にサポート

岐阜県シリコンバレー駐在員 小木曾 弘和

Ditto Inc. 社の石戸社長

環境保護への取り組み方は日米でそれぞれ違っています。シリコンバレーに本拠を置くDitto Inc.社は日系企業向けの米国環境規制に関するコンサルティング会社。同社の石戸さんは、日本企業の社員だった頃に米国事務所開設と米国半導体企業との共同開発に携わり、その経験が現在の環境ビジネスにつながっているとのことです。その石戸さんに、米国の環境規制と関連するビジネスについて教えていただきました。

米国の環境規制の現状

米国の環境規制の特徴の一つは、進出予定地における過去の環境規制上の問題の有無を把握する必要があります。万一、事務所や工場などを作った後で問題が見つかる、それには自分で対応せねばなりません。知らなかったではすまされず、最悪の場合は他人の分まで責任を負わされることがあります。また規制内容が連邦と州、郡によって異なったりするためどれを優先すべきか分かりにくく、かつ内容が頻繁に変更されます。このため、一旦許認可を得た後も遵守状況を常に管理し続けなければなりません。

このため米国進出の際には、場所選定の段階から環境規制を考慮する必要があります。ビジネスをはじめよう、米国に進出しようという、一日も早いスタートを目指して事業や生産計画などを作り、場所を選定した後で環境規制対応をする人が多いようですが、それでは非常な困難を伴うことになりかねません。

また米国の法律では執行機関側にかなり大きな自由裁量が認められていて、立ち入り検査なども検査官の判断により抜き打ちででき、問題を発見した際の対

応についてもかなりの部分を検査官自身の判断で処理することができるそうです。このためこういった検査官の傾向を把握した上で対処する必要があります。

そこで環境コンサルタントの登場です。彼らは変化の激しい環境規制を理解し、関係各機関の複雑な関係や検査官等の関係者の考え方を知っていて、事業計画作成の早い段階から関わることで環境関連のリスクを抑制できるそうです。米国の環境コンサルタントは約2兆円規模の産業になっていて、日本と比べると調査・検討に関わるコンサルタントと、実際に処理・施工・修復する業者とは明確に区分されているとのことでした。

環境規制をビジネスへ

一方、環境規制をビジネスチャンスとして捉えることもできます。日本でも環境関連ビジネスが将来自動車産業を凌駕する規模になると期待されていますが、その市場を米国等の海外に求めれば、更に大きなチャンスがあることになります。

日本の環境ビジネスの強みは再生素材で弱みは廃棄物処理、米国はその反対だそうです。従って、両国の環境ビジネスは相互補完関係にあるとみなすこともできることになります。互いに弱いとされる分野は、それぞれ将来成長が見込まれる分野とも言われていますから、日本企業には大きなビジネスチャンスがあることになります。

米国進出を支援

米国の環境対策では自社のみの方で対応するケースは少なく、実際には連邦政府や州・郡といった行政機関による助成金が大きな役割を果たしているとのこと。従って、日本企業が強いという再生素材分野で米国進出を目指すのであれば、市場調査のプロセスの一つとして、売り込みを目指す技術・製品・サービスに適した助成制度を調べ、その適用を受けることが考えられます。当然様々な検査などの手続きを伴いますが、これらによって日本の強みを米国に売り込めるのであれば、一考の価値があるのではないのでしょうか。

Ditto Inc.社では米国進出の環境対策面のサポートだけでなく、日米相互の環境関連技術・製品の取引を積極的にサポートしたいとのことでした。もし詳細お知りになりたいといったご要望があれば、お気軽に岐阜県シリコンバレー事務所(電子メール: gifu_sv@sbcglobal.net)までご連絡ください。



Ditto Inc. 代表取締役社長 石戸 太氏

県内中小企業主要業種の景気動向 7月末調査)

表の見方：売上～景況感：好転・増加 変わらず 悪化・減少

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
牛乳・乳製品	豆腐						
食肉(国産)	菓子菓産類						
寒天	水産物						
惣菜	工業物						
繊維	繊維物						
合成繊維	繊維物						
メンズ	繊維物						
婦人	繊維物						
縫製(既製)	繊維物						
製銘集	木材材						
家具(飛騨地区)	木材材						
東濃	木材材						
家庭紙	紙品						
特殊紙	紙品						
加工紙	紙品						
印刷	紙品						
プラスチック	印刷						
陶磁器(工業)	印刷						
陶磁器(輸出)	印刷						
タイル	印刷						

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業	原料						
石灰	原料						
生コン	原料						
砂利	原料						
砕石	原料						
鑄物	原料						
刃物等金属製品(輸出)	原料						
刃物等金属製品(内需)	原料						
メッキ	原料						
県金属工業団地	原料						
可児工業団地	原料						
金型	原料						
電気機械器具	原料						
輸送用機器	原料						
各種物産品(観光)	原料						
各種物産品(ギフト)	原料						
総合卸売(飛騨地区)	原料						
電設資材	原料						
陶磁器	原料						
機械・工具販売	原料						
青水産物	原料						
家電機器販売	原料						
メガネ販売	原料						
中古自動車販売	原料						
石油製品販売	原料						
共同店舗(東濃)	原料						
共同店舗(飛騨)	原料						
生花販売	原料						

中央会が主要業種八十五組合(うち八十三組合による集計)を対象にまとめた『七月の特色』は次のとおり。

〔七月の特色〕組合から見た県内中小企業の特徴は、景況感に持直し傾向、原材料、原油高等のコスト増が収益を圧迫となっている。

七月の景気動向を前年同月比景況感D I値で見ると、好転11、悪化31でD I値はマイナス20となり、前月のマイナス25に対し5ポイントの改善、三ヶ月連続の

景況感に持直しの動き 原材料、原油高が収益を圧迫

7月景況調査

しかし、収益状況D I値はマイナス27で、前月と同数値と厳しい状況が続いている。

金型、機械工具の設備投資関連業種は回復基調にあるとしており、また、愛知万博の波及効果により旅館等で好調という声がある。

しかし一方で、依然として公共工事の縮小や消費の低迷、原材料の上昇、また、原油高に伴う燃料費をはじめとする諸経費の増大・転嫁難などにより厳しい経営環境が続いているという声が多く出ている。

改善の動きとなるなど、持ち直し傾向となっている。改善の要因は、好転業種の増加によるものが大きい。

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
岐阜市	商店街						
大垣市	商店街						
多治見市	商店街						
恵那市	商店街						
高山市	商店街						
自動車	車体整備						
自動車	タイヤ整備						
長良川	畔旅館						
下呂	温泉旅館						
高山	旅館						
クリーニン	グ						
広告	美術						
情報	サービス業						
映像	制作						
飲食	業						
ビル	メンテナンス						
理容	美容業						
土木(岐阜地区)							
土木(飛騨地区)							
土木・建築(羽島地区)							
建築(各務原地区)							
鉄構	造物						
電気	工事						
管設	備工事						
建築	板金						
木製	建具						
産直	住宅(付知地区)						
貨物	運送(県域)						
軽運	送						

「有限責任事業組合契約に関する法律」をご存知ですか？

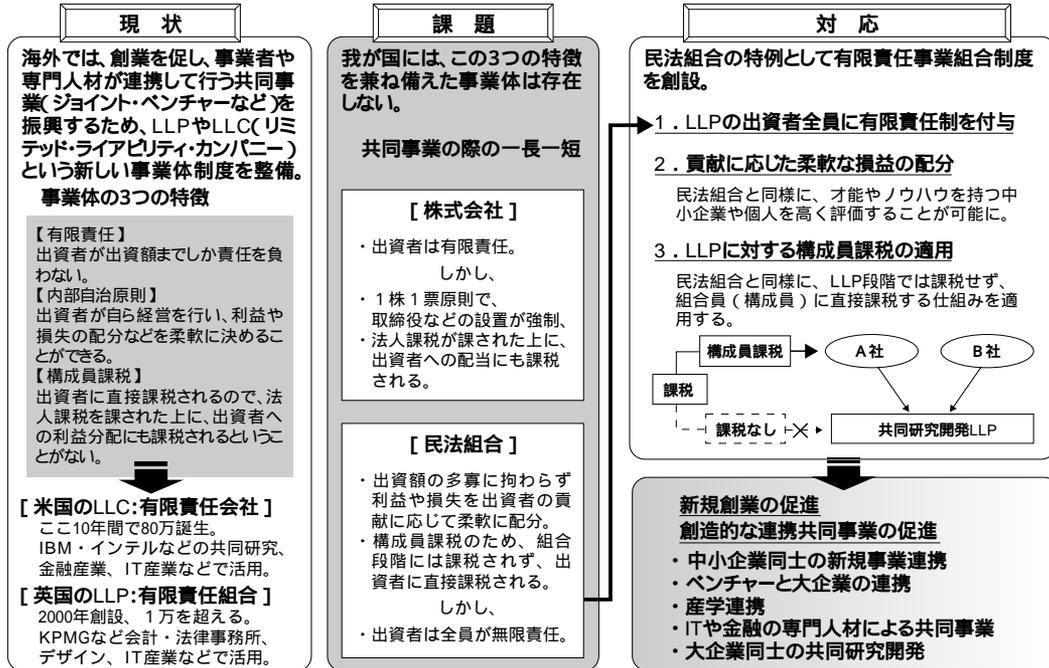
8月1日から「有限責任事業組合契約に関する法律(LLP法)」が施行された。

この法律は、民法組合の特例として、(1) LLPの出資者全員に有限責任制を付与、(2) 内部自治の徹底(柔軟な損益や権限の配分、内部組織の柔軟性)、(3) LLPに対する構成員課税の適用、という特徴を併せ持つ「有限責任事業組合(LLP)制度」を創設するものである。

詳しくは、中央会・組織指導チームまで。

有限責任事業組合契約に関する法律

～リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership)制度の創設～



可茂建築解体処理 協同組合

代表理事 長谷部周作

〒505-0041

岐阜県美濃加茂市太田町271番地の1

TEL 0574-27-2258

FAX 0574-27-2258

【HOT NEWS】「会社法」が成立しました！

経済環境の大きな変化の中で、度重なる改正が行われてきた「会社法」に関する法律の整理・統合・再編成した「会社法」が六月二十九日に成立した。中小企業の実態を踏まえた改革という点が大きなポイントとなっている。

同法は、会社に係わる各種の制度のあり方について、体系的かつ抜本的な見直しを行い、新たな法典として創設されたもので、中小企業及び中小会社に係る深い項目として、(1)会社法の現代語化、(2)株式会社と有限会社の一体化、(3)機関設計の柔軟化、(4)最低資本金規制の撤廃(4)定款自治の範囲の拡大、等の改正が行われている。なお同法は十八年四月一日に施行される予定。

また、同法と併せて「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」も成立し、会社法の施行に伴い、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」等の規定が整備されることとなっている。

詳しくは、中央会が発行した「中小企業情報(組合等活性化情報)NO.98」若しくは法務省HP(<http://www.mof.go.jp/HOUAN/houan3.html>)をご覧ください。



中央会ホームページ
URL: <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>
Eメール
Info@chuokai-gifu.or.jp

倒産事例から面白い知恵が学べます!

セミナーを開催、参加料は無料

セミナーを開催、参加料は無料
中央会と同レディースクラブは
女性経営者等支援セミナー(第一
回)を開催する。

同セミナーは、企業経営に關する様々な情報から、企業経営に關する新たな知恵や発想の一助となることを目的に女性経営者等を対象に実施する。



九月中

- 15日 中部経済産業局と官公需関係組合との懇談会(14時~/県民ふれあい会館)
- 16日 中小企業組合の生きる道について研修(13時30分~/県民ふれあい会館)
- パシコン研修「エクセル実践」
- 2・28日(土岐市)/「アクセス入門」
- 7・16日(大垣市)/「アクセス入門」
- 9・14日(高山市)/「ホームページ作成」
- 21・27日(高山市)

なお、セミナーは本年度三回実施され、十一月二十二日(火)に東京個人タクシー太陽協会の青野輝子会長(二回目)、十八年二月三日(金)に浄土宗尼僧 良正庵 小林良正庵主(三回目)を講師に開催する予定。

石綿による健康障害防止対策への適切な対応について

石綿(アスベスト)問題につきまして、関係従業員等の健康問題について、組合員企業等の皆様には次の点にご注意いただくなど、対策の徹底が必要となっております。

過去に石綿含有製品を製造し又は取り扱っていた事業場です。

「暑中見舞・残暑見舞広告」のお礼

この度、「岐阜県中小企業情報」における「暑中見舞広告」(七月号・第五四九号)並びに「残暑見舞広告」(八月号・第五

五〇号)に多数のご協賛・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。また、会員組合の皆様方の取

七月十六日・三十一日

- 19日 古田知事と中央会正副会長等との意見交換会(岐阜県庁)
- 20日 美濃加茂福祉事業協・創立40周年記念式典並びに新社屋完成式(組合事務所)
- 28日 岐阜地方最低賃金審議会

(岐阜合同庁舎)

29日 第四回岐阜県政策総点検



県民委員会(県民ふれあい会館)

商工中金岐阜支店長に長谷川氏

商工組合中央金庫は、七月十一日付けの人事異動で、岐阜支店長に本店業務推進部参事役の長谷川昌和(はせがわまさかず)氏が就任。

就任にあたり、「地元金融機関と協調しつつ、地元中小企業のお役にたち、政府系金融機関としてのセーフティネット機能を發揮したい」と抱負を述べた。

石綿粉じんの発散防止等

労働局等に設置された窓口を活用し、石綿障害防止対策の充実を図ること等

アスベスト問題への対策等については、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

八月一日・十五日

- 1・5・8日 岐阜県最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)
- 3日 中小建設業パワーアップセミナー(未来会館)
- 5・8日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

'05 残暑お見舞い申し上げます

岐阜県情報産業協会

会長 宮地 正直
岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県中小企業団体中央会内
☎ 058-277-1104 ☎ 500-8384
FAX 058-273-3930
<http://www.chuokai-gifu.or.jp/gia/>
E-mail :gia@chuokai-gifu.or.jp

社団法人

◆今、企業等OB人材の知識「経験」ノウハウが必要とされています。OB人材の登録を受付中! OB人材の岐阜協議会〇五八 二六四 二二三五